

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月27日

【会社名】 新日鐵住金株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 藤 孝 生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務室長 松 田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第92回定時株主総会（以下「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）期末の剰余金配当の件

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役候補者は、次のとおり。

宗岡正二、進藤孝生、佐久間総一郎、佐伯康光、藤野伸司、橋本英二、高橋健二、
 榮敏治、岩井律哉、仲田摩智、谷本進治、中村真一、大塚陸毅及び藤崎一郎の各氏

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役候補者は、次のとおり。

吉江淳彦、釣部正人及び東誠一郎の各氏

第4号議案 当社株式の大量買付けに関する適正ルール（株主共同の利益の確保・向上のための買収防衛策）承認の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	6,650,291個	12,766個	1,356個	97.77%	可決
第2号議案					
宗岡正二	6,462,650個	200,242個	1,566個	95.01%	可決
進藤孝生	6,570,461個	92,436個	1,566個	96.60%	可決
佐久間総一郎	6,580,473個	82,423個	1,566個	96.74%	可決
佐伯康光	6,580,491個	82,405個	1,566個	96.74%	可決
藤野伸司	6,612,256個	50,642個	1,566個	97.21%	可決
橋本英二	6,612,175個	50,723個	1,566個	97.21%	可決
高橋健二	6,612,341個	50,557個	1,566個	97.21%	可決
榮敏治	6,612,145個	50,753個	1,566個	97.21%	可決
岩井律哉	6,589,218個	73,680個	1,566個	96.87%	可決
仲田摩智	6,589,233個	73,665個	1,566個	96.87%	可決

谷本進治	6,589,192個	73,706個	1,566個	96.87%	可決
中村真一	6,612,135個	50,763個	1,566個	97.21%	可決
大塚陸毅	6,598,852個	64,049個	1,566個	97.01%	可決
藤崎一郎	6,606,306個	56,595個	1,566個	97.12%	可決
第3号議案					
吉江淳彦	6,505,298個	157,778個	1,356個	95.64%	可決
釣部正人	6,435,001個	228,067個	1,357個	94.60%	可決
東誠一郎	6,488,641個	174,439個	1,356個	95.39%	可決
第4号議案	4,893,592個	1,769,531個	1,356個	71.94%	可決

(注) 1. 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数には、本総会前日までに書面又は電磁的方法により行使された議決権(以下「事前行使分」)の数に、本総会に当日出席した株主が行使した議決権のうち、各議案に係る賛否が確認できたもの(委任状を提出した株主の代理人による行使及び法人株主から提出された職務代行通知書により確認できたもの)の数を加算しております。

2. 各決議事項が可決されるための要件

・第1号議案

出席株主の議決権の過半数による。

・第2号議案、第3号及び第4号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数による。

3. 賛成の割合は、事前行使分の数を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数(ただし、無効票数の違い等により議案毎に当該総数は異なります。)を分母として算出しております。

(4) 上記(3)の議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 事前行使分のほか、本総会に当日出席した株主の議決権行使結果のうち採決時に確認できたものにより各議案が可決されたことが明らかとなったため、上記(注)1に記載のもの以外は、上記(3)の議決権の数に加算しておりません。